

今夏以降の需給対策

1. 供給面での対策

①火力発電所の復旧・立ち上げ及び増設

- 被災した火力発電所（共同火力発電所を含む）について、被災状況を確認し、早期の復旧可能性を追求する。
- 3年程度以内に供用を開始する災害復旧事業として東京電力・東北電力の復旧計画に位置づけられるものについては、環境影響評価法の適用除外となることを確認した。環境影響を最小化するための実行可能な最大限の配慮を行いつつ、火力発電設備の増設の前倒しを図る。

②緊急設置電源の導入

- 系統余力の上限を念頭に置きつつ、可能な限り多くのガスタービン等の緊急設置電源の導入を図る。

③自家用発電設備（自家発）の活用

- 新規の調達先を含めた自家発電源の余剰電力について、東京電力及び東北電力による適切な買取を図る一方、支援予算措置を有効に活用しつつ、自家発設置者に対し、増出力及び売電を要請する。
- また、自家発電設備の活用に係る関連規制に関する環境を整備することにより、自家発の導入促進を図る。

④地域間連系設備の増強

- 既設周波数変換所（FC）の増容量の早期実現と更なる増強の具現化に向けて、関係者への働きかけを強化する。
- 東西間のみならず、全国大での連系設備等の増強による電力融通強化のため、ポテンシャル調査、課題抽出、工程表等を含むマスタープランを策定する。

⑤分散型電源の導入

- 需要地で熱と電気を効率的に供給するガスコージェネレーション・燃料電池や、太陽光等の再生可能エネルギーと蓄電池等を組み合わせた分散型エネルギーシステムの導入を図り、大規模集中型電源によるリスクを分散するとともに、電力需要の抑制を目指す。

⑥蓄電池の設置

- 電力需要の少ない夜間に蓄電し、昼間に放電することができる蓄電池（リチウムイオン電池、NAS電池）について、系統サイドにおいてその導入を奨励するとともに、需要サイドにおけるピークシフト及び停電時バックアップ対策としての活用も図る。

⑦太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入

- 太陽光、風力、地熱等の再生可能エネルギーについて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入等、その導入拡大を図る。
- 再生可能エネルギーの導入促進に向けて、発電設備の立地規制など、諸規制の在り方について検討を行うとともに、その結果に基づき必要な措置を講じる。
- これまで供給力として計上してこなかった再生可能エネルギーについて、安定的な発電可能性を検証し、供給力として計上することを検討する。

2. 需要面での対策

①需要側におけるエネルギー利用の最適化

- スマートメーターの早期導入を促進するとともに、柔軟な料金メニューの設定を行い、電力需要の見える化と価格メカニズムを通じた需要抑制を図る。
- HEMS・BEMS（家庭用・事業用エネルギー管理システム）の早期導入を促進することにより、家庭・小規模ビル等の見える化やエネルギー利用の最適化をシステムにより賢く行うことができるスマートハウス・スマートビルの構築を進める。

②省エネルギーの一層の推進

- 電気製品の省エネ基準の強化、建築物の省エネ基準の強化等、省エネルギー対策の一層の推進、強化を図る。併せて、省エネ効果の高い機器（省エネ型エアコン、高効率照明など）の導入を促す。
- また、今夏に策定される予定のエネルギー管理システム規格について、その認証取得を政府調達の際に考慮すること等を通じて、活用を促す。

③ガスの活用

- 家庭用・業務用・産業用の各部門において、ガスの活用により、電力需要を抑制することが可能である。特に、夏場や冬場に電力需給逼迫が予想される場合には、業務用（オフィスビル、商業施設、病院等）や産業用の空調設備について、ガス式（ガスヒートポンプ、ガス吸収式空調）の活用によるピークカットを図る。

④熱エネルギーの有効活用の推進

- 都市廃熱、太陽熱、河川熱、下水熱等の再生可能エネルギー熱・未利用エネルギー熱の利用拡大による電力需要抑制・ピークカットを推進するため、熱エネルギーの導入支援を拡充するとともに、導入拡大のための推進方策・制度的課題について検討を行う。